

# 行政栄養士研修 開催要領

## 1 研修目的

行政栄養士として、地域保健活動を効果的に展開するために必要な専門知識及び技術を習得し、業務執行能力の向上を図る。

## 2 対象者

県内行政機関の栄養士

## 3 開催日

平成30年 3月 7日（水）12:30～ ※行政保健師研修と合同開催です

## 4 日程及び内容

12:00	受付	行政保健師研修と合同開催 講義 「これから地域保健活動の方向性と専門職の役割」 国立保健医療科学院 次長 曽根智史
12:30		
14:15	休憩	
14:25	意見交換「これから地域保健活動について」	
15:15	終了	

## 5 会場

山口県健康づくりセンター（山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内）  
2F 第1研修室

## 6 申込方法

(1) 別紙「受講申込書」を、郵送またはFAXで提出してください。  
なお、当センターのホームページからも申し込みができます。

【URL】<http://www.hwy.or.jp/center>

(2) 申込〆切 平成30年 2月23日（金）

(3) 申込先 山口県健康づくりセンター  
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号  
FAX 083-934-2209

## 7 受講料 無料

## 8 その他

- (1) 駐車場は、総合保健会館の専用駐車場又は臨時駐車場をご利用ください。
- (2) 受講申し込み後、都合により欠席する場合は、すみやかに連絡をお願いします。
- (3) 研修会場によっては、空調の調整が難しい場合があります。衣服等で調整できるようご準備ください。

### ◇研修担当より◇

今回の研修では、国立保健医療科学院の曾根次長から、地域保健活動の今後の方向性とそれに伴う行政専門職に求められる役割について、講師作成の報告書「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について」の解説を通じてご講義いただきます。「健康なまちづくり」から「まちづくりの結果としての健康増進」という新たな段階を迎える公衆衛生の現場で、地域の栄養・食生活改善等に取り組む専門職として、また、他職種との連携を図り施策を展開する行政職として、自分の立場・所属で取り組めることを今一度考える機会にしたいと思います。

皆様の多くのご参加をお待ちしています。